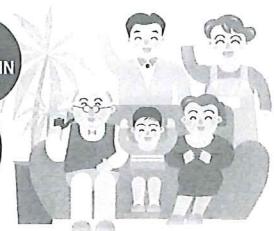


SUGGEST by hamamoto
mite net!
 みてねっと!
 Vol.43



<創業時>



<高砂営業部創業>



<看板>



<20周年>



<40周年>



<40周年記念事業>



<H27.4 現在>



50th Anniversary HAMAMOTO
これまでも、
これからも。

浜本保険は、おかげさまで 「50周年」

弊社は、1965年（昭和40年）10月に設立し、本年をもって創立50周年を迎えることとなりました。これもひとえに、創立からご支援をいただいたお客様や、地域の皆様のご協力の賜物と心より感謝申し上げます。創立した1965年は、前年度に東京オリンピックが開催されたとは言え、まだ車の台数は少なく、モータリゼーションの始まりの年でもありました。

その時代の後押しもあり50年間で業務を拡大させていただきました。まだまだ十分ではないですが、皆様のお役にたてた『これまで』。そして我が社の基本理念にある「地域のホームドクターとして、地域の人々を守るという使命」を全うする『これから』。この『これまで、これからも。』をキーワードに50周年を通過点として、皆様と共に成長してまいりたいと思っています。何卒今後共に倍旧のお引き立てのほど、お願い申し上げます。

代表取締役 浜本 泰秀

沿革

- S33. 7 — 北条浜本保険代理店として創業
- S33.12 — 東京タワー完成
- S39.10 — 東京オリンピック開催
- S40.10 — 有限会社浜本火災保険事務所設立し
事業を始める 資本金20万円
- S43. 5 — 高砂営業所設置
- S44. 7 — アポロ11号月面着陸
- S45. 9 — 総合代理店の資格取得
- S45. 3 — 大阪万博開催
- S47. 3 — 株式会社に改組
- S47. 5 — 沖縄返還
- S58. 8 — 特級種別代理店認定
- S48. 1 — 第一次オイルショック
- H 1. 4 — 浜本保険株式会社に社名変更
- H 1.11 — 高砂営業所ビル新築
- H 3. 5 — 浜本泰秀 代表取締役に就任
- H 5. 2 — 東京ディズニーランド開園
- H 5. 3 — A.NOVA.SANWA.BLDG.新築
本社移転
- H 5. 5 — Jリーグ開幕
- H 1. 11 — ベルリンの壁崩壊
- H 13. 5 — 脱・代理店を宣言 P.S運動開始
- H 7. 1 — 阪神淡路大震災
- H 16.11 — ISO9001-2000 認証取得
- H 10. 2 — 長野オリンピック開催
- H 17. 3 — アフラックショップ加古川サティ店開設
- H 13. 3 — USJ開園
- H 19.11 — ISO9001-2000 認証更新
- H 16. 5 — FIFAワールドカップ
(日韓開催)
- H 22.11 — 邮政民営化法案成立
- H 22.11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 22. 1 — スマートフォン発売
- H 23. 3 — ISO9001-2008 認証更新
- H 24. 9 — ボランティア功労者厚生労働大臣
表彰受賞
- H 24. 7 — BCP(事業継続計画) 制定
- H 24. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 25. 7 — プライバシーマーク認証更新
- H 25. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 26. 7 — プライバシーマーク認証更新
- H 26. 1 — スマートフォン発売
- H 27. 4 — ISO9001-2008 認証更新
- H 27. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 28. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 28. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 29. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 29. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 30. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 30. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 31. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 31. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 32. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 32. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 33. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 33. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 34. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 34. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 35. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 35. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 36. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 36. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 37. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 37. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 38. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 38. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 39. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 39. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 40. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 40. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 41. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 41. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 42. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 42. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 43. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 43. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 44. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 44. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 45. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 45. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 46. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 46. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 47. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 47. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 48. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 48. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 49. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 49. 11 — ISO9001-2008 認証更新
- H 50. 7 — ISO9001-2008 認証更新
- H 50. 11 — ISO9001-2008 認証更新



事故トピック

初期消火に力を発揮するのは消火器

初期消火と言えば火災による被害を最小限に食い止めるための消火活動のことですが明確な定義はないようです。

その見極めが難しいところですが一般的には次のような段階にある火災のことを指しているようです。

- 火がまだ天井（あるいは、自分の身長以上）まで燃え上がってない状態の火事。
- 火元の状況にもよるが時間にすると出火から2~3分以内の火事。



したがってこの火災状況を超えるような火の燃え広がりがある場合は初期消火の限界を超えている

ので消火活動よりも身の安全を第一に考え、速やかに避難することが大切です。

火災が発生した時にはすぐに初期消火するのが最も効果的ですが水を汲んだりバケツで運んだりしていたのではなかなか迅速に対応できません。消火器は容易に持ち運びができるので消火活動が出来るので初期消火にはかなり有効です。

阪神・淡路大震災の際に発生した火災において、最も役立った初期消火器具は「消火器」だったそうです。また東京消防庁によると、建物火災で初期消火が行われた際に最も多く使用されたのも消火器（78.9% 2010年東京消防庁）だったそうです。消火器には消防庁法令等により設置義務がある事業所や危険物施設に設置される「業務用消火器」と設置義務のない一般住宅に設置される「家庭用消火器」があります。家庭用消火器は15~20秒ほど放射できますので落ち着いて操作すれば火災初期なら十分に消火できます。そのためには家庭でも消火器を設置してみたり、設置がある場合は設置場所や操作方法を確認し、訓練等で実際に使用する経験を積んでおくことも重要な点といえます。

損保トピック

地震保険と地震火災費用保険金（特約）の違い

住宅用火災保険には地震火災費用保険金という補償が付帯されているのを知っていますか？いわゆる地震保険とは違うものなのです。地震保険と地震火災費用保険の違いについて知っておきましょう。

地震火災費用保険金（特約）とは一般的に地震保険に加入しなくとも、火災保険に自動的にセットされている費用保険金（特約）のひとつです。地震火災費用保険金は地震もしくは噴火またはこれらによる津波（以下「地震等」といいます）を原因とする火災で保険の対象が建物である場合、建物が半焼以上のとき、保険の対象が家財である場合、家財を収容する建物が半焼以上となった時、または家財が全焼のとき、火災保険金額の5%（1事故1敷地内300万円まで）が支払われます。倒壊や津波による損害は補償されず、地震等による火災が原因の損害のみ補償されます。ただし、地震火災費用保険金（特約）は自動的にセットされていて、補償対象外に出来ないのが現状です。



火災保険の保険金額1000万円で契約した場合

補償金額	地震保険（火災保険金額の50%まで）	地震火災費用保険金（特約）（火災保険金額の5%）
	500万円	50万円
補償内容	地震等を原因とする火災、損壊、埋没、流失による損害	地震等による火災損害のみ
	建物：半焼以上、家財：全焼または家財を収容する建物が半焼以上となった場合	建物：半焼以上、家財：全焼または家財を収容する建物が半焼以上となった場合
補 償 額	地震保険の保険金額の100%・50%・5%	火災保険の保険金額の5%（1事故1敷地300万円限度） 地震保険加入の有無は問わない ほとんどが自動セット

地震火災費用保険金があれば、地震火災に対する補償がまったくないわけではないのでこれでいいという人もいるかもしれません。しかし地震火災費用保険金の内容を確認して頂いたように、基本は地震等を原因とする「火災」が対象です。地震の発生によって直接、建物が全壊した場合などは対象ではありません。また火災の場合でも建物で半壊以上、家財で全焼ですので地震を原因とする火災の被害にあっても被害状況によっては保険金の支払い対象とならない可能性は十分にあります。補償される金額については保険金額（契約金額のことです）の5%相当になりますから、例えば1000万円の火災保険であれば50万円ということになります。これを多いと思うか少ないと思うか、ないよりマシと思うかは人それぞれですが、実際にこれしか補償がないのであればちょっと心もとないところです。地震災害に不安があるなら地震保険の加入を検討してみましょう。地震火災費用保険金についてはおまけで補償があるという程度のつもりでいたほうがいいでしょう。保障を拡充する商品もありますので詳しくは弊社社員まで。



見直してください あなたの暮らしの保障
浜本保険株式会社

■本社／兵庫県加西市北条町横尾313-1 A・NOVA SANWA BLDG 1F
TEL.0790(42) 1223㈹ FAX.0790(43) 1205
■高砂営業部／兵庫県高砂市荒井町御旅2丁目1番1号
TEL.079(442) 3515㈹ FAX.079(442) 3054
■イオン加古川店／兵庫県加古川市平岡町新在家615-1
TEL.079(425) 6500㈹ ㈹ 0120(920) 903



■本社／北条営業部



■高砂営業部



■アフラックサービスショップ